

お知らせ information

火災件数 (1月からの累計)	
建物	0件
林野	1件
その他	1件
合計	2件

※平成28年2月29日が基準日

救急件数 (1月からの累計)	
交通	24件
急病	120件
その他	71件
合計	215件

※平成28年2月29日が基準日

申本町の人口と世帯	
平成28年2月末現在 (前月比)	
人口	17,264人 (-38)
男性	8,072人 (-17)
女性	9,192人 (-21)
世帯	8,865世帯 (-13)

連絡先	
申本町役場本庁舎	TEL 62-0555
申本町役場古座分庁舎	TEL 72-0081
くしもと町立病院	TEL 62-7111
申本町教育委員会	TEL 72-0017
文化センター	TEL 62-0006
申本町図書館	TEL 62-4653
保健センター	TEL 62-6206
町内放送案内 (放送内容が聞けます)	
0120-928-649 (フリーダイヤル)	

募集

申本町大学進学等奨学生追加募集について

申本町では、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与を希望する人を対象に、下記のとおり奨学生を追加募集します。

▼募集期間
平成28年4月1日(金)
～4月22日(金)

▼貸与条件

- ①大学・短期大学及び学校教育法に定める専門学校に進学予定者
- ②学生の扶養者が申本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者
- ③4人家族の世帯を基準とし、その合計所得が350万円以下であること(世帯の構成員が1人増えるごとに38万円を加算)。

▼奨学金の額
月額 40,000円
入学奨励金 100,000円
(一時金)

▼奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知する(5月初旬予定)。

▼申込手続

- ①申本町奨学生願書
- ②出身高校長の推薦書または高等学校卒業程度認定試験合格証明書
- ③同意書(町外に住所を有する配偶者がいる場合は、課税証明書を送付してください)

必要書類は教育委員会にてお渡します。役場古座分庁舎または

申本町文化センターまでお越しください(お問い合わせいただいたら郵送も可能です)。

▼返還

無利子・卒業後20年以内に返還(給付ではなく貸付)

※給付ではなく貸付です。いわば教育ローンと同じで返済の義務があります。また、借入書には保護者とは別に、生計を別にする保証人が必要となります(あわせて保証人2名が必要)。

▼提出先・お問い合わせ先

〒649-4122
申本町西向359番地
申本町役場古座分庁舎(2階)
申本町教育委員会
※直接持参される場合、申本町文化センターでも結構です。
TEL 0735-72-0017

申本町臨時職員募集

申本町では、住民課(役場古座分庁舎勤務)臨時職員を募集します。

▼募集人員

1名

▼業務内容

窓口業務補助・電話交換他

▼雇用期間

平成28年5月1日～

平成28年9月30日

▼申込受付期間(直接持参)

平成28年4月4日(月)～

平成28年4月11日(月)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

お知らせ

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩目的での捕獲が認められていたメジロが、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます(1年ごとの更新が必要)。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者の方などは、捕獲が許可される場合があります。

▼お問い合わせ先

新宮保健所申本支所

TEL 0735-72-0525

日曜・無料遺言 公証法律相談

【飼養登録の更新】

申本町役場産業課
TEL 0735-62-0558

新宮公証役場では「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日時
平成28年4月17日(日)
午前9時～午後5時
平成28年5月22日(日)
午前9時～午後5時

▼場所 新宮公証役場
▼相談員 公証人 中村 司
(和歌山地方法務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約 電話で予約してください。

▼その他 平日(月曜～金曜)の相談もご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場

相談

▼人権行政相談

①4月7日(木) 会場 古座分庁舎
②4月21日(木) 会場 二色多目的集会所

▼行政相談

4月14日(木) 会場 古座福祉センター
※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成28年5月2日(月)
○国民健康保険税

(1期・随2期)

○介護保険料(1期・随2期)

○後期高齢者医療保険料(随1期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735-62-0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。